○国土交通省告示第五百六十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十七年二月十七日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十七年四月二十三日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18063	マツダ　ＤＢＡ－ＮＤ５ＲＣ	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第五百六十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十七年二月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十七年四月二十三日

国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18052	ボルシェ　ＡＢＡ－92ＡＣＵＲＡ	ボルシェジャパン株式会社	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
18053	ボルシェ　ＡＢＡ－92ＡＣＸＺ	〃	〃
18054	ボルシェ　ＤＬＡ－92ＡＣＧＥ	〃	〃
18055	ボルシェ　ＡＢＡ－92ＡＣＸＺＡ	〃	〃
18056	ボルシェ　ＤＬＡ－92ＡＣＧＥＡ	〃	〃
18057	ボルシェ　ＡＢＡ－92ＡＣＵＲ	〃	〃
18058	ボルシェ　ＡＢＡ－92ＡＣＦＴＡ	〃	〃
18059	ボルシェ　ＡＢＡ－92ＡＣＥＹ	〃	〃
18060	ボルシェ　ＡＢＡ－92ＡＣＥＹＡ	〃	〃

○国土交通省告示第五百七十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年四月二十三日

国土交通大臣　太田　昭宏

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりである。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1276	水セメント比が30％以下であってシリカフューム及びプレミックスセメントを使用したコンクリートに応じて評価する方法	３－１　劣化対策等級（構造躯体等）	太平洋セメント株式会社	東京都港区台場２－３－５台場ガーデンシティビル	平成27年4月14日

○国土交通省告示第五百七十一号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十七年四月十三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年四月二十三日

国土交通大臣　太田　昭宏

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4559号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼気併用式以外のもの）（体重が15キログラム以上40キログラム未満の小児用）	ＴＫ－55Ｂ型（小児用－Ｌ）	高階救命器具株式会社	覆布、ベルト、縫い糸、ファスナー及び締め具を変更
第4709号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼気併用式以外のもの）（体重が15キログラム未満の小児用）	ＴＫ－55Ｂ型（小児用－Ｓ）	〃	〃
第5065号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼気併用式以外のもの）	ＴＫ－200Ａ型	〃	〃
第5069号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼気併用式以外のもの）（体重が15キログラム以上40キログラム未満の小児用）	ＴＫ－200Ｃ型	〃	〃

○関東地方整備局告示第二百四十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年四月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年四月二十三日

関東地方整備局長　越智　繁雄

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百六十八号

(三)　道路の区域

区間		敷地の幅員	延長
久喜市菖蒲町下栢間字下在来八八八番二地内	変更前	一六七・一二～二四九・一八	〇・〇三九キロメートル
	変更後	一二六・一二～二四九・一八	〇・〇三九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局大宮国道事務所